
TISI × 日本NPOセンター 協働事業

安心安全なデジタル環境づくり助成プログラム 募集要項

1. 趣旨

デジタル技術の発展は、人々の暮らしを便利にし、社会にさまざまな可能性をもたらしてきました。その一方で、技術の悪用による新たな被害や、デジタル活用の恩恵を十分に受けられない人々の存在など、私たちは新しい課題にも直面しています。こうした課題に地域や現場に根ざしたNPOが取り組むことは、誰もが安心して暮らせる公正な社会づくりに向けて大きな力になります。

本プログラムは、安心・安全なデジタル社会の実現をめざし、デジタル技術の悪用による被害や過度な依存を防ぐ活動、また、さまざまな事情からデジタル活用に取り残されやすい人々を支える活動に助成します。草の根から社会を変える力をもつNPOを応援することで、より多くの人々が技術の進歩の恩恵を受けながら、公正で包摂的なデジタル環境のなかで暮らせる社会をめざします。

社会的に脆弱な立場にある人々に寄り添い、一人ひとりのエンパワメントや社会参加、新たな可能性を創りだす多様なプロジェクトを歓迎します。

本プログラムは、特定非営利活動法人日本NPO センターがTISI株式会社からのご寄付を受け実施します。

2. 対象プロジェクト

以下のいずれか、または両方にあてはまるもの

- (1) デジタル技術の悪用による被害や、デジタルデバイスへの過度な依存を防ぐプロジェクト
- (2) サポートを必要とする人々のデジタル活用を促進するプロジェクト

プロジェクト例：

- ✓ デジタルツールによる「闇バイト」等の勧誘から若者が犯罪に関与しないよう防止する活動
- ✓ 外国ルーツの子ども達の学習をデジタル技術で支援する活動
- ✓ 障がい児者の意思決定や余暇活動等への参加をデジタル技術で支援する活動
- ✓ デジタルツールを活用してひとり親がエンパワメントし合えるコミュニティを形成する活動
- ✓ AIにより巧妙化するSNS等でのグルーミングや人身売買、性的・金銭的搾取等を防止する活動
- ✓ 社会的に困難な背景がある子ども・若者がAI技術やリテラシーを学ぶことを支援する活動
- ✓ 子ども・若者の過度なSNS依存を防ぎ、デジタルデバイスとの健全なつきあい方を促進する活動
- ✓ 上記のような活動を推進する既存アプリ等を他団体も活用できるサービスへとスケール化する活動
- ✓ デジタル技術を活用し上記のような活動を推進する既存のプログラムをより広域に普及させる活動など

上記の例に限らず、趣旨に合致するプロジェクトを幅広く歓迎します。

3. 応募資格

以下の全ての条件を満たしていること。デジタル活用推進等の活動が主体の団体である必要はありません。

- (1) 日本国内に拠点及び活動の場があり、法人格を有する民間非営利団体であること(※)
- (2) 団体設立後、2年以上の活動実績を有していること
- (3) 団体の定款、事業報告書、会計報告書を有しており提出できること
- (4) NPO法人会計基準もしくはそれに準じた会計報告を実施していること
- (5) 公正で安全なデジタル社会の実現に熱意と意欲があること

※一般社団法人および一般財団法人のうち、応募できるのは非営利徹底型のみです

4. 助成内容

A. はじめるプロジェクト

- ・ 現場の視点で新しく始める（既存の取り組みの発展形も可）
- ・ 他の主体と協力して実施すること
- ・ 1件につき100万円まで

B. ひろげるプロジェクト

- ・ 実績あるモデル等を普及・拡大する
- ・ 他の主体と協力して実施すること
- ・ 1件につき300万円まで

A. B. 共通事項

- ・ 協力主体は、行政、企業、NPO、学校、福祉・医療機関、地域団体など幅広く可
- ・ 応募助成額は直近会計年度の収入の30%以下に収めること

例 直近会計年度の収入額が800万円の場合

$$800\text{万円} \times 0.3 = 240\text{万円（申請できる上限額）}$$

【助成期間】

- ・ 2027年 3月1日(月)～2028年 2月29日(火)

5. 選考方法

以下の視点により選考します。応募フォームによる書類選考の他、インタビューを行う場合があります。

- ✓ デジタル技術の特性をよく理解し、安全なデジタル環境につながる効果的な工夫がある
- ✓ デジタル技術の悪用の被害を受けやすい人々や、配慮が必要な人々が直面している問題の性質とニ

ーズをよく理解した設計になっている

- ✓ 目標が明確であり、それを達成する方法、体制、予算などが適切である
- ✓ 実施後を見据え、その効果を生かす工夫が検討されている
- ✓ 目標に対し強い意欲と熱意があり、民間助成にふさわしい挑戦性がある
- ✓ (B.ひろげるプロジェクトの場合) 持続的な普及・拡大を見据えた設計であるなど

6. 応募方法

応募フォームと予算書を本プログラムの[ウェブページ](#)からダウンロードの上、記入済みのものを以下の他書類とともに同ページ下部の応募画面からアップロードし、送信してください。

提出書類

- (1) 応募フォーム
- (2) 予算書
- (3) 定款
- (4) 事業報告書（直近年度）
- (5) 直近年度の財務報告書
- (6) 役員一覧 ※ご住所はご不要です

締切：2026年10月13日(火)17:00

応募書類に記載された情報は、TISI株式会社および日本NPOセンター（事務局）が本プログラムの選考および運営の目的に限り使用します。

7. 選考結果

選考結果は2027年1月22日(金)までに全応募者宛にメールで通知します。

8. スケジュール

2027年

- | | |
|------|-----------------|
| 1月 | 採択通知 |
| 2月 | 覚書の締結、助成金の振込 |
| 3月 | プロジェクト開始 |
| 3～4月 | キックオフ交流会（オンライン） |
| 9月 | 中間報告書の提出 |

2028年

2月	プロジェクトの終了
2～3月	報告会（オンライン）
4月	完了報告書の提出

9. 助成対象経費

旅費交通費	交通費、宿泊費など
謝金	講師謝金、託児謝金など
会議費	会場代、会議配布資料コピー代、茶菓子代など
広報・通信費	広報・情報発信のための通信費、送料など
賃借料	イベント開催のための施設賃借料など
印刷費	デザイン料、印刷代、製本費など
資料費	図書・資料・文献購入費など
機材・備品費	タブレットやパソコン、ソフトウェアの購入費など
消耗品費	各種文具等の購入費など
事務局人件費	プロジェクトに関わる事務局スタッフの人件費、アルバイト代など
管理費	事務所の光熱水費、家賃などでプロジェクトに関わる部分としての按分額

10. 提出物

助成が決定した場合、以下を提出いただきます。

- (1) 確定計画書：覚書締結前
 - (2) 中間報告書：2027年9月末日迄
 - (3) 完了報告書・会計報告：2028年4月末日、または助成プロジェクト終了から2ヶ月以内
 - (4) 公開可能な写真（ウェブページや報告資料に掲載するもの）：活動実施後、適宜提出
- * 各フォーマットは助成決定後に共有します。

■お問い合わせ

安心安全なデジタル環境づくり助成プログラム事務局
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター

メール：digital_josei@jnpoc.ne.jp

電話：03-3510-0855（平日10：00～17：00）

担当：清水、上田

（以上）